

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和2年5月29日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和2年5月29日（水） 午後1時30分 開議

1. 開会
2. 議長挨拶
3. 広域連合長挨拶
4. 報告・協議事項
 - (1) 検討委員会の委員の指名について
 - (2) 検討委員会の報告について
 - ア 総務・文教・消防検討委員会
 - イ 環境・福祉・医療検討委員会
 - ウ 建設・産業・経済検討委員会
 - (3) アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会の報告について
 - (4) 令和2年度の職員体制について
 - (5) リニア中央新幹線について
 - (6) アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について
 - (7) 次期地域公共交通計画の策定について
 - (8) 産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について
 - (9) 株南信州観光公社の運営状況について
 - (10) 高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】（案）について
 - (11) 後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方について
 - (12) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (13) 飯田広域消防本部から
 - (14) その他
5. 閉会

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和2年5月29日（水） 午後2時05分～午後3時35分
 場 所 南信州広域連合事務センター 1階大会議室
 出席者 伊東議員、下平副議長、松下議員、木下（温）議員、下岡議員、牧島議員、大平議員、
 松村議員、福沢議員、西尾議員、西川議員、熊谷（義）議員、吉田議員、栗生議員、
 伊藤議員、岩口議員、市川議員、大島議員、黒澤議員、坂本議員、米山議員、竹村議員、
 木下（徳）議員、山崎議員、熊谷（泰）議員、湯澤議長、永井議員、後藤議員、
 清水議員、木下（克）議員、村松（ま）議員、井坪議員、原議員、14市町村長、
 木下副管理者、高田事務局長、松江事務局次長兼総務課長、伊藤医療福祉連携課長、
 赤羽目消防長、大藏消防次長兼飯田署長、有賀消防次長兼総務課長、塩沢警防課長、
 吉田予防課長、田中伊賀良消防署長、中田阿南消防署長、北原飯田環境センター事務長、
 仲田書記長、加藤事務局次長補佐兼庶務係長、宇佐美事務局庶務係、
 櫻井事務局次長補佐兼広域振興係長、城下事務局地域医療福祉連携課介護保険係長、
 市瀬業務係長兼飯田竜水園場長、佐々木企画調整係長、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 広域連合長挨拶
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会の委員の指名について	1	5
2	検討委員会の報告について ア 総務・文教・消防検討委員会 イ 環境・福祉・医療検討委員会 ウ 建設・産業・経済検討委員会	—	5
3	アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会の報告について	—	9
4	令和2年度の職員体制について …資料による説明（高田事務局長）（赤羽目消防長）	4	9
5	リニア中央新幹線について …資料による説明（高田事務局長）	5	11

No	項 目 名	資料	頁
6	アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について …資料による説明（高田事務局長）	6	12
7	次期地域公共交通計画の策定について …資料による説明（松江総務課長）	7	15
8	産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について …資料による説明（高田事務局長）	8	16
9	（株）南信州観光公社の運営状況について …資料による説明（松江総務課長）	9	18
10	高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】（案）について …資料による説明（高田事務局長）	10	20
11	後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方について …資料による説明（高田事務局長）	11	21
12	新型コロナウイルス感染症対策について …資料による説明（高田事務局長）	12	22
13	飯田広域消防本部から …資料による説明（有賀消防次長兼総務課長）	13	24
14	その他	—	25

5. 閉 会

1. 開 会

午後2時05分

(湯澤議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長挨拶

(湯澤議長) 本会議に引き続いてでありますので、議長挨拶を省略いたします。

3. 広域連合長挨拶

(湯澤議長) 広域連合長の挨拶はよろしいですか。省略させていただきます。

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員会委員の指名について

(湯澤議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、検討委員会委員の指名についてを議題といたします。

平谷村議会議員の申し合わせ認定に伴い、議会検討委員会委員が変更となったため、後任者を議長において指名しましたので、その指名を事務局をして報告いたさせます。

仲田書記長。

(仲田書記長) 御報告させていただきます。

総務・文教・消防検討委員に11番、西川範明議員に、なお、そのほか各検討委員会の委員につきましては、資料ナンバー1の各委員会名簿を御覧ください。

以上でございます。

(湯澤議長) ただいま報告がありましたとおり御指名いたしました。

仲田書記長。

(仲田書記長) 御連絡させていただきます。

総務・文教・消防検討委員会の皆様は、全協終了後にこの会場において、委員会を開催させていただき、副委員長を選出をお願いします。

以上でございます。

(2) 検討委員会の報告について

(湯澤議長) 次に(2)検討委員会の報告についてを議題といたします。

まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

総務・文教・消防検討委員会委員長、山崎昌伸君。

(山崎委員長) 総務・文教・消防検討委員会の協議状況について御報告いたします。

5月22日に当委員会を開催し、「リニア中央新幹線について」「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」「後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方について」「新型コロナウイルス感染症対策について」「次期地域公共交通計画の策定について」「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】(案)について」「飯田広域消防本部から」の、以上7項目について事務局から説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

このうち「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」では、リニアバレー構想実現プラン基本方針の中で目指すべき方向性として示されている「人口減少に負けない持続可能な地域をつくる」という表現について、「人口の減少自体を少なく

していく」、あるいは「人口が減ってもその後の対応をしっかりとやっていく」など、いろいろな捉え方ができるが、どのような考え方によるものか、といった質疑がありました。これに対し事務局からは、当該基本方針の作成には直接関わっていないとしながらも、作成部局からの説明を聞く中では、人口が減少していくことは避けられないが、だからといって後ろ向きになるのではなく、人口減少に負けないような気持ちで持続可能な地域を作っていくんだという意気込みを表しているものと捉えている、との答弁がありました。

また、他の委員からは、新型コロナウイルス感染症対策への対応が優先され、今後の協議の見通しが見えにくい中で、オンライン会議などの検討はされないか、との質疑がありました。これに対し、事務局からは、広域連合会議においても首長たちからオンライン会議の検討を望む意見があり、各事業を進めていくなかで、リモートによる会議を取り入れるなど、できるところから取り組んでまいりたい、との答弁がありました。

次に「後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方について」では、委員から、積極的な取組ではあるが、コロナ禍で今後の情勢が見えない中で将来に向けた適切な評価ができるのか疑問であり、難しい取組でもある。執行機関側で評価の基準となる共通の物差しを示してもらい、議会側がそれに準じた形で評価していくのが良いのではないかと、との意見がありました。これに対し、事務局からは、方向性についての確認がいただければ、具体的な進め方についての検討をしていくこととなる。執行機関側の検討組織である専門部会での協議内容をお示ししながら、タイトな日程ではあるが、議会側でも協議いただく場を設けていただけたら有難い、との答弁がありました。

また他の委員から、評価の結果はどのようにフィードバックされるのか、といった質疑があり、事務局からは、2月の定例会において評価内容を踏まえた予算案を提出するが、そこで評価をどう反映したかについても報告することでフィードバックがなされるものと考えている、との答弁がありました。

次に「新型コロナウイルス感染症対策について」では、消防本部におけるマスク等の不足の現状についての質疑があり、事務局からは、おおむね2カ月分くらいのストックは備えており、差し迫った状況ではないとの答弁がありました。

次に「次期地域公共交通計画の策定について」では、委員から、公共交通についても新型コロナウイルスの心配がある。地元住民や、観光客の移動手段であり、密が発生しやすい環境なので十分な検討をお願いしたい、との意見がありました。これに対し、事務局からは、現場ではポストコロナへの対応をしっかりと行う必要があると理解している。また、今後の二次交通は生活交通とは全く違った形になることも想定されるため、様々な移動手段に対応できるようこれからしっかりと検討してまいりたい、との答弁がありました。

なお、「リニア中央新幹線について」、「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】（案）について」、「飯田広域消防本部から」に関しましては、特に申し上げることはございません。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、聞きおくことといたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

環境・福祉・医療検討委員会委員長、村松まり子さん。

(村松委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議状況について報告いたします。

5月20日に当委員会を開催し「リニア中央新幹線について」「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」「後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方について」「新型コロナウイルス感染症対策について」の以上4項目について事務局から説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

このうち、「リニア中央新幹線について」では、3月に行われた「知事とJR東海社長との会談」及び「伊那谷自治体会議」についての概要説明に対し、知事とJR東海側との懇談内容や、伊那谷自治体会議での協議事項であるリニアバレー構想実現プラン基本方針で示された、地域としての具体的取組に対し、広域連合議会としてどのような対応を取るべきであるかとの質疑があり、事務局から、知事とJR東海社長との懇談で出された要望については、事前に中川村・南木曾町を含めた16市町村長とJR東海幹部との懇談を基に出された課題である。したがって、これらの課題に対しては、それぞれの市町村及び市町村議会で協議し、必要があれば翌年度に各市町村からJR東海に要望を上げることになるため、広域連合議会や広域連合として個別に関わることはない。一方、リニアバレー構想実現に向けての取組に対しては、各取組ごとに担当団体が振り分けられており、今後、広域連合としての対応方法を検討し、議会側にも示していくとの答弁がありました。

また、リニア駅と結ぶ二次交通の取組については、各市町村からの意見を広域連合で取りまとめ、県へ要望を上げるべきものと考えているがいかかとの質疑があり、リニア駅と外の圏域をどうつないでいくかという広域的な二次交通については、県で検討の場を作り、民間事業者、広域連合、市町村と一緒に検討していくこととしている。ただし集約の方法としては、今年度からリニア活用のための新たな組織ができた南信州地域振興局が中心となり14市町村の意見を集約していくのか、広域連合で市町村の意見をまとめ県に上げる仕組みになるのかについては、まだ決まっていないとの答弁がありました。

これに対し、県と14市町村との個別のやり取りではなく、連携していくことが重要と考えるが、後期基本計画にリニア対応に関する事項は含まれているのかと質疑があり、アリーナ機能を中心とした複合施設整備を検討していく前提として、リニアをどう生かすかのビジョンを策定している。当然にリニアバレー構想実現のための取組と一体のものとして認識しているとの答弁がありました。

次に、「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」では、いくつか挙げられた課題への対応の中には、ブロック単位で検討し、来年3月までに提案を行うというものがあるが、具体的な活動に向けたスケジュールについてはどのように考えているかと質疑があり、先の広域連合会議において、ブロック単位で検討していくという意思決定がなされた。ただし、その先の具体的なスケジュールについての検討は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により今現在ストップしており、現時点では示すことができないとの答弁がありました。

これに対し、各ブロックにとっては、大きな問題を検討することになるため、短期間での上げを求めるようなスケジュールを示すことのないよう、早めに目安を示してもらいたいと要望がありました。

また、広域連合議会に対しては、結果報告だけでなく、ブロック単位での検討のよう

な過程において、関わりを持てるようにすることが重要と考えるがいかがかとの質疑があり、ブロック単位での検討会については、現段階では各ブロックの首長へ検討項目の整備をお願いする方向となっている。広域連合議会の関わりについてはまだ協議できていないため、これからの課題と認識している。広域連合議会としては11月の全協にて、ブロックでの検討内容などを中間報告という形で示していきたいとの答弁がありました。

これに対し、広域連合議会としても、各検討委員会が組織されているので、それぞれの所管に応じた検討ができると考える。今後、広域連合議会と執行機関とが一緒になってこの問題を解決していく体制を構築するようお願いするとの要望がありました。

なお「後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方について」「新型コロナウイルス感染症対策について」に関しましては、特に申し上げることはございません。

以上報告とさせていただきます。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、聞きおくことといたします。

次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

建設・産業・経済検討委員会委員長、熊谷泰人君。

(熊谷委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況について御報告いたします。

5月22日に当委員会を開催し、「リニア中央新幹線について」「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」「後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方について」「新型コロナウイルス感染症対策について」「次期地域公共交通計画の策定について」「産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の管理・運営状況について」、「(株)南信州観光公社の運営状況について」の以上7項目について事務局から説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

このうち、「リニア中央新幹線について」では、リニアバレー構想実現プラン基本方針の具体的な取組に記載された、グローバル企業の本社・中枢機能の立地促進については、新型コロナウイルスの影響により見直しが必要になるのではないかという意見がありました。これに対し事務局からは、伊那谷自治体会議で提案された時期と現在の状況は変わってきているので、意見をお伝えする中で、これからどのように整理していくか検討されるものではないかとの答弁がありました。

また、同じく基本方針(案)内の、景観形成、共通サイン整備では、リニア中央新幹線だけでなく、三遠南信自動車道の開通も見据え、統一的な取組を南信州地域全体に普及させてはいかがか、という意見があり、事務局からは、外からお見えになる人にとって、分かりやすく、気持ちのいい景観となるような整備について取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に「後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方について」では、議会としての評価は、必要最小限の評価で良いのではという意見がありました。これに対し事務局からは、執行機関側で評価したものを、どのようにチェックしていくかということについて、まずは評価の仕方について議会として検討いただきたいとの答弁がありました。

次に「次期地域公共交通計画の策定について」では、有償運送も含め、交通弱者の対策についても検討をしていただきたいとの意見があり、事務局からは、新しい計画では

法律の改正により、福祉的な措置や民間の送迎まで交通計画に位置付けて検討することになったので、それらも含めて検討を進めてまいりたいと答弁がありました。

次に「産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について」では、エス・バードの開所により、地域経済にいかほどの恩恵があったのか、という質疑がありました。これに対し事務局からは、法人の決算はこれからであり、現在のところ詳細な数字までは把握できていないとの答弁がありました。

また、信州大学航空機システム共同研究講座と地元企業との連携や情報共有の状況はいかがかとの質疑があり、事務局からは、信州大学では講座の発表の機会を設けたり、事業者との連携を図ってきているとの答弁がありました。

さらに、エス・バードを産業振興のPRの場とする観点から、元善光寺駅やリニア駅からの導線を活用したらいかがかとの意見があり、事務局からは、リニア駅開通効果を地域振興に生かすビジョンでもエス・バードは大事な要素と考えており、エス・バードの機能強化と地域産業の発信の場となるよう検討を進めてまいりたいとの答弁がありました。

次に「(株)南信州観光公社の運営状況について」では、地域連携DMOである観光公社が、地域DMOである阿智昼神観光局と連携して取組を進めていただきたい、との意見がありました。これに対し、事務局からは、南信州の様々な資源を活かせるよう連携を進めてまいりたいとの答弁がありました。

なお「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」「新型コロナウイルス感染症対策について」に関しましては、特に申し上げることはございません。

以上報告とさせていただきます。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、聞きおくことといたします。

(3) アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会の報告について

(湯澤議長) 次に、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会の報告についてを議題といたします。

アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会は、2月26日開催の全員協議会で、令和2年度設置することが決定されました。その後、5月12日に第1回目の検討委員会を開催し、正副委員長が選任されましたので、事務局をして報告をいたさせます。

仲田書記長。

(仲田書記長) 御報告をさせていただきます。

アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会委員長、33番、原 和世議員、副委員長、18番、大島正光議員。

以上でございます。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、説明のとおり聞きおくことといたします。

(4) 令和2年度の職員体制について

(湯澤議長) 次に、令和2年度の職員体制についてを議題といたします。
執行機関側の説明を求めます。
高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー4を御覧いただきたいと思います。両面になっておりますが、表面の事務局・環境センター分について私のほうから、裏面の飯田広域消防については消防長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、事務局でございますが、この4月から2課体制ということで、総務課と、それから中ほどにあります、地域医療福祉連携課の2つの課を設置いたしました。

総務課長につきましては、事務局次長が兼務、それから地域医療福祉連携課長につきましては、飯田市立病院の地域医療連携課長に兼務発令がされまして、伊藤課長が着任いたしております。

それ以外の部分について説明をさせていただきますが、企画調整担当専門主査が2人、仲田主事、それから一柳主事が昇格をいたしております。

それから、地域医療福祉連携課の中で、介護保険課長に飯田市から、それから一番下にありますが、医療福祉連携係を新たに設置いたしまして、その係長に前澤主事を対応し、再任用という形で配属をさせていただいております。

もう一点追加をさせていただきます。介護保険のところに介護保険担当専門主査とありますが、松川町から2年間、堀江主事に来ていただくことになりました。その前2年間は天龍村の斉藤主事には大変お世話になりましたが、村へ起用いたしております。

以上でございます。

続きまして、飯田環境センターでございますが、中ほどに、稲葉クリーンセンター及び桐林クリーンセンター場長とあります。この職につきまして、このたび正規職員化をさせていただきます、山口主事を広域連合で採用いたしまして配置をいたしたところでございます。

事務局環境センター分については以上でございます。

(湯澤議長) 続いて、赤羽目消防長。

(赤羽目消防長) それでは、資料の裏面を御覧ください。飯田広域消防本部の令和2年度の体制につきましては、記載のとおりでございます。諸課長8名のうち、次長兼総務課長より次長兼飯田署長以外の6名が交代しておりまして、異動が4名、昇任が2名となっております。本日は、異動昇任した諸課長が自己紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。

(吉田予防課長) 飯田広域消防本部予防課長の吉田と申します。よろしく願いします。

(塩澤警防課長) 警防課長の塩澤です。よろしく願いします。

(田中伊賀良消防署長) 伊賀良消防署長の田中でございます。よろしく願いします。

(中田阿南消防署長) 阿南消防署長の中田です。よろしく願いします。

(赤羽目消防長) そのほか、本日所要のために欠席しておりますが、警防課専門幹に宮澤徳生、高森消防署長に下平岳秀がそれぞれ異動しております。

以上が、新たな体制となりますけれども、消防の使命達成のため緊張感を持って、しっかりと活動してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

消防のほうは以上でございます。

(高田事務局長) それでは事務局のほうで新しく課を作りました課長について自己紹介をさせていた

できます。よろしくお願いいたします。

(松江総務課長) 事務局次長兼総務課長の松江でございます。よろしくお願いいたします。

(伊藤地域医療福祉連携課長) 地域医療福祉連携課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございました、令和2年度の職員体制については聞きおくこといたします。

ここで、会議の途中ですが暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

(湯澤議長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(5) リニア中央新幹線について

(湯澤議長) リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

高田事務局長

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー5を御覧いただきたいと思います。リニア中央新幹線についてということで、2月の定例会以降の状況につきまして2点、今日、報告をさせていただきます。

初めに、知事とJR東海・金子社長との会談ということで、令和2年3月23日に県庁で開催させております。今資料はある程度ホームページから抜粋いたしておりますのでよろしくお願いいたします。

この件につきましては、連合長の挨拶にもございましたが、1月に飯田市にきまして、この地域の14市町村長、それから南木曾町、それから中川村も含めて16市町村町と、それからJR東海の幹部職員との意見交換会の流れであります。そのときの整備された課題について、この3月に知事とJR東海の社長と懇談という形で開かれておりますので、そのように御理解を頂きたいと思っております。

主な点だけ申し上げます。おめくりいただきまして、2ページのところでは、環境保全対策ということで、防災フードのことも含めまして環境保全対策。それから2ページからがある程度の管理と、それから運搬ルートについて。それからその下のほうで、現地体制の強化、最後のページで観光振興への協力等について懇談がされております。内容について、また改めてお読みいただきたいというふうに思います。

2点目でございます。次の紙であります。リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議ということで、3月26日に伊那合同庁舎で開かれております。

おめくりいただいて、6ページであります。出席者名簿があります。知事を座長といたしまして、飯田市、伊那市長、それから南信州広域連合、上伊那広域連合の代表、それから伊那谷の現地機関、県の現地機関等の代表という形で、オブザーバーとして、木曾広域連合、木曾地域振興局も参加しております。

7ページからが報告案件3件でございます。内容は省略いたしますが、7ページのところで組織改正がございましたが、これにつきましても連合長の挨拶の中で南信州地域振

興局にリニアの地域振興担当が置かれるという、そういう内容でございます。

2枚おめくりいただきまして、A3のペーパーを折り込んでございますが、右肩に資料4-1とあるものがあります。これがこの伊那谷自治体会議のときの協議案件でございました。表題にありますように、リニアバレー構想実現プラン（仮称）基本方針（案）ということでございます。これについて、協議・検討がされまして、結果としてこの（仮称）と（案）が取れて決定されたものでございます。中ほどに縦で帯で「人口減少に負けない持続可能な地域をつくる」という、こうしたキャッチフレーズの基で、伊那谷が目指す方向性を4点に整理をしております。

この4点のために必要な、特にこれから取り組んでいくべき喫緊の課題として、一番右の縦に赤字で書いた部分があります。この赤字の説明の一番下にありますが、リニア開業に向けて、各機関が連携して喫緊に取り組むものということで整理されております。この丸数字の①、②、それから⑤、⑥、⑩、⑪という形で、この赤字の部分について特に次世代でこれから進行管理をして検討をして進めていくというふうに提案されたものでございます。

会議の内容でございますけども、特に地域の代表の皆様からは、この中で②広域二次交通の整備というところがありますけども、この点については、県の交通政策課、あるいは地域振興局で県のほうでまずはリニア駅と広く広域的な交通についてを考える場を作るというような発言がございましたが、特にこの南信州エリアも含めて、この圏域の中での二次交通についてもしっかりと考えていく必要があるということ、それからまずは二次交通の整備については出来るだけ早めに取り組んでほしいというような、特にこの二次交通についての意見が多く出されておりました。

それから、この全体としてこの基本方針に関係するので、出来るだけ早く方向性を検討して取り組んでいくべきだということが確認されたというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この赤字の部分について、この地域、広域連合としてどう取り組んでいくのかについては、2の項目でまた説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上で終わります。

(湯澤議長) 説明が終わりました、御質疑はございませんか。よろしいですか。

なければ、説明でございましたリニア中央新幹線については、聞きおくことといたします。

(6) アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について

(湯澤議長) 次に、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業についてを議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー6を御覧いただきたいと思っております。

アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業についてということでございます。この件につきましては、2月の定例会におきまして、後期基本計画を御検討いただきました。その中でも、このアリーナ機能を中心とするもう一つの整備・検討の前提として、リニア開通効果を生かす地域振興ビジョンに生かしていくビジョンをまず作っていくということを申し上げてきております。

そうした取組と併せまして、先ほど説明をさせていただきましたが、伊那谷自治体会議のほうでもリニアバレー構想を実現していくための具体的な検討に着手をするということが確認されたところであります。このペーパーは4月の広域連合会議で議論をいただいたことでもありますけども、私どもが考えておりました地域ビジョンの策定と、それからリニアバレー構想の実現プランを併せて連携をさせた検討をしていこうということで協議いただいた、その4月の広域連合会議の状況を報告させていただくものでございます。

1番の、リニア開通効果を地域振興に活かすビジョンの策定についてという項目につきましては、これまでも後期基本計画のところでも説明をさせていただいておりますので、詳しくは省略させていただきますが、中ほどにアンダーラインを引いたところがありますが、リニア開通時に当圏域がどのような姿で在りたいか、様々な施策に共通をして関係する人たちが共有するビジョンを作っていきたい、こういうことを目指して検討に入っていきたいというふうに考えております。

中ほどに策定のスケジュールとありますが、この4月の広域連合会議のときには、1年後の広域連合会議で協議いただけるようなスケジュール感で策定をしていきたいなど、そういうところを検討してきたところでございます。

2番目でありますが、先ほど説明させていただきました、リニアバレー構想実現プランの中で具体的に取組んでいくということで赤字の部分がございました。先ほどの資料のA3のペーパーの一番右側にあったところではありますが、この丸数字がこのペーパーでも数字の番号を合わせてございますので見ていただければと思いますが、その赤字の部分について広域連合としてどう取組んでいくのかということについて整理をしたものでございます。

まず①の景観形成のところではありますが、ここは上伊那で取り組まれております三風の会の皆様の取組を参考とさせていただきながら、モデルルートの設定をして、広域連合事務局が調整をする形で関係者としていく体制をまずは作っていこうかなという取組をしていきたいと思っております。

それから②が広域二次交通の整備ということで、この部分については、リニア駅から広く県、あるいは他の圏域へという広域的な二次交通については、まずは県が主体的に検討する体制を作るというようなことを説明いたしました。その中で、特にこの南信州圏域は非常に広いエリアを持っておりますので、リニア駅と圏域内の各所をつなぐ、そうしたアクセス、交通手段の検討はどうしてもこの地域でやる必要があるというふうに考えておまして、その中でも、方向はいろいろな南部、北部、西部それぞれに事情がありますので、各ブロックで検討いただいて、それを交通問題協議会へつなげていくという取組をこれからしてまいりたいと思っております。

それから⑤でありますが、将来を担う世代が地域企業を知り、郷就につながるキャリア教育の拡充という、そういう項目が挙げられています。このキャリア教育に関する取組みでありますけれど、この地域でも各市町村で取り組まれておるわけでありまして、そうしたこの地域の取組の状況をしっかりと整備して、関係者の共通認識を作る必要があるだろうというふうに思っております。そうした場といたしまして、ここにちょっと書いてありますが、就業促進・働き方改革南信州地域会議という場がございます。これは南信州地域振興局長を座長として、関係機関が集まっている会議でありまして、

この会議として昨年度末に方向性を整備しています。そこでもやはりキャリア教育へこの地域の地元回帰の率を上げていこうというようなことを目標にして取り組んでいくということも確認されておりますので、その取組をしっかりとしていくこともまず大事なかなというふうに考えております。

それから⑥であります。周遊滞在型観光コンテンツづくりという項目があります。これについては、リニアバレー構想のほうでは広域DMOプラス県の観光機構というふうに書いてあるわけですが、この地域でいけば、株式会社南信州観光公社の役割に期待をするところなんですけども、その前提として、やはり各ブロック単位でそれぞれのブロックの地域資源ですとか、それからコンテンツとして有益なものをしっかりと拾い出すような、そうしたブロック単位の検討をまず始めることが大事なかなというふうに考えております。

それから⑩、⑪の企業誘致、あるいは研究機関の移転促進という項目ですが、この部分につきましては、伊那谷自治体会議のほうでは県知事がこのところは特に県として頑張っていくというような発言がありましたが、その中で場所の県等も含めて、あるいは誘致の支援制度についても県と地域が足並みをそろえるような取組が必要だということで、その部分について、特に場所も含めて、北部ブロックを中心にまずは県等を始めていこうというふうに考えております。

リニアバレー構想についてはこんな取組をこれからやっていきたいというふうに考えておりますが、おめくりいただいて、裏面でありますけれど、さきの連合長の挨拶でも申し上げておりますが、私どもがこれから進めようとしておりますビジョンの検討と、それからリニアバレー構想の取組が全く別のものではないわけでありまして、そのアンダーラインのところに書いてありますが、広域連合が策定する地域振興ビジョンの中に、リニアバレー構想実現プランの考え方や具体的取組が位置付けられるように連携をさせた検討をしていこうというふうに考えております。

その進め方として（3）でありますけれど、まずアとして、各ブロックで協議検討を始めようということを広域連合会議で確認いたしております。特に広域二次交通の整備でリニア駅と南信州圏域内の二次交通、それから周遊滞在型観光コンテンツづくりについて、各ブロックでそれぞれの状況を踏まえて検討をしていただくというふうに考えております。それから、先ほど申し上げましたが、企業誘致、研究機関の移転については、まず北部ブロックで立地場所を含む検討を始めていただくというふうに思っております。

こうしたブロックの協議検討を広域連合会議で調整をして、ビジョンの中へどのように入れていくか。それから地域振興ビジョンの中への方針と、それからリニア駅周辺整備がどう連携をしていくかと、そういった点も検討していきたいなというふうに思っております。

もう一つの視点といたしまして、イでありますけれど、リニア駅周辺整備のハード整備は、これは飯田市が今、基本設計まできておるところであります。飯田市が実証していくわけですが、そこで生まれてくる魅力発信施設等を誰がどのように運営していくかというソフトの部分についての検討はこれからでありますので、その部分でブロックの検討の中から、その使い方も含めて方向性が出てくるのかなということを期待して、ブロックの検討もしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

ります。

4月の広域連合会議では、こうした形でまずはブロックでの検討を始めていこうというところまでは確認ができたわけでありますけれど、一番最後のところにちょっと書いてありますけれども、その前に新型コロナウイルス感染症対策が喫緊の課題ということで、補正予算等も含めて、まずはそれを優先させるということになってまいりましたので、4月の広域連合会議以降、具体的な検討については、まだ着手できていないというところがございます。ですので、検討委員会でも御意見を頂戴しておりますが、来年2月の議会までにということを申しましたけれども、そこも含めて、これからの進め方や、それからブロックでの具体的な検討の在りようについても、これから検討していくという状態でありますので、そのように御理解を頂ければというふうに思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

なければ、説明がございました、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業については、聞きおくことといたします。

(7) 次期地域公共交通計画の策定について

(湯澤議長) 次に、次期地域公共交通計画の策定についてを議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

松江総務課長。

(松江総務課長) 次期地域公共交通計画の策定について御説明いたします。資料ナンバーの7を御覧ください。

当地域では公共交通の運行は各市町村で実施していただいておりますけれども、広域連合では、地域全体のマスタープランであります南信州地域公共交通網形成計画を策定しております。この計画は5年間の計画で、本年度が最終年度でございまして、来年度から新しい計画となりますので、今年度1年かけて次期計画を策定していきたいというふうに考えております。根拠となる法律の改正もございましたので、これを反映した計画として策定いたします。

2番ですが、策定は策定委員会を設置して実施いたします。地域全体の公共交通問題を協議する南信州地域交通問題協議会の幹事に国、県を交えて策定委員会といたします。特に国からは、計画策定への積極的関与の意向が示されておりますので、北陸信越運輸局長野運輸支局、県の交通政策課、地域振興局リニア活用・企画振興課にも加わっていただきたいというふうに思っております。

策定委員会の構成は、裏のページにございますので御確認をお願いいたします。

3番の策定方針としては、それぞれの主体が何をすべきか分かりやすいものとする。それから目標値は数値化できるものとする。現在の計画では、アンケートによる意識調査を目標値をしておりましたが、検証がしにくいということもありますので見直したいと思っております。また地域により事情が大分異なりますので、全体検討のほか、生活圏4ブロック、飯田、西部、南部、北部ごとにも検討してまいりたいというふうに考えております。また法の改正に沿ったものと当然していくものでございます。

4番のスケジュールですが、なるべく早く検討が始めますよう、3月中に幹事会を開催しました。しかし新型コロナウイルスの影響を受け、策定委員会は6月からの開始と

ということになり、少々タイトなスケジュールとなっておりますが、2月には御報告できるようにしたいというふうに考えております。

5のその他の最初の枠はスケジュールのことでございます。パブリックコメントにつきましては、住民代表や学校関係者が委員に加わっておること、それからアンケートや乗り込み調査等意見をお聞きする機会をとることから、予定はしてございません。さらに、リニアを見据えて、観光交通、自動運転などの次世代モビリティMa a Sの導入、Ma a Sというのは、旅の行程の検索でありますとか、予約、電子の支払い、観光情報の提供、こうしたものの総合的な仕組みのことですが、これの研究・検討についても反映したいと考えております。

公共交通を取り巻く環境は大変厳しいものがございますが、生活交通の維持・確保、観光に向けた二次交通の構築に向けてしっかりとした計画を策定してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

なければ、説明がございました次期地域公共交通計画の策定については聞きおくことといたします。

(8) 産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の管理・運営状況について

(湯澤議長) 次に、産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の管理・運営状況についてを議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは資料ナンバー8をお願いいたします。エス・バードの管理・運営状況についてということで、この資料は3月まで1年間の指定管理の状況について、公益財団法人南信州・飯田産業センターから報告を頂いた資料でございます。内容について私のほうから説明をさせていただきます。

エス・バードは昨年3月に竣工式典を行いまして1年間経過いたしました。施設の管理・運営は公益財団法人南信州・飯田産業センターを指定管理者に指定をしてやっていただいておりますけれども、その概要報告ということで報告があったものであります。

まず1番のエス・バードの利用状況でありますけれども、昨年度の利用者6万3,000名余ということになっております。貸館、それからセンター主催事業も含めてということですが、1枚おめくりいただきまして別紙1という資料が付いております。ここに利用実績で様々な活用事例が載っております。親子の料理教室をはじめとしていろいろな分野でいろいろな使い方をされておりますので、また御覧いただければというように思っております。また1枚目の1番でありますけれども、このエス・バードのもう一つの機能として、インキュベート機能をしっかりさせようということがありまして、現在、インキュベート部屋が1つであります。審査済み、あるいは審査中という形で地域で利用をしたいという皆さんにここのインキュベートのところも活用が始まっているという状況でございます。

それから大きな2番、指定管理についてということですが、利用状況につきましては、貸館の利用件数、利用者数は、先ほどの人数6万3,000名余と申しました

が、利用件数は増えてきております。当然、ここにあった施設よりも規模が大きくなっておりまして、そういうことで件数が増えておりますけれども、ただ3月以降はコロナの関係もあって、ほぼ休館状態という状況であります、そういう中でもこれだけの人数を確保されているということでございます。

それから、運営の収支の状況でありますけれども、広域連合からは4,000万円の指定管理費を支出しておりますが、その部分とそれから施設の使用料を含めての金額の中で管理・運営に要する費用はおおむね賄えているという状況であります。ただいま決算整理中で理事会等が済んだ暁には決算資料を頂く予定でございます。

それから3番として、南信州・飯田産業センターの事業及び体制ということで、別紙の3と4を付けてあります。別紙の3が南信州・飯田産業センターの事業の実施状況ということで各項目、施設利用事業、産業振興事業、人材養成事業、4番飯田ビジネスネットワーク支援センターの事業というような形でそれぞれ事業に取り組んでいます。

それから別紙の4はその事業を進めるための法人としての職員の体制を図にしたものがございますので、また御覧いただきたいというふうに思っております。

もう一度1ページへ戻っていただいて、大きな4番であります、信州大学航空機システム共同研究講座の状況ということであります。スタートして3年経過いたしました。8名の学生が修了して、今現在、4名の新生も含めての状況ということであります。研究と人材育成のところにも書いてありますが、重工業をはじめとして、卒業生は県内へも就職ができておまして、そうした形で地域の企業を支える人材の育成ができていかなというふうに思っております。

今後、この共同研究講座、寄付講座でスタートしておりますけれども、これから信州大学ともしっかりとこの今後の在り方について検討していく必要があるというふうに考えております。

それから大きな5番、飯田工業技術試験研究所の運営状況とありますが、このエス・バードの一つの柱であります、しっかりと地域の研究所としての機能を確保していくということで、(1)環境試験機器の整備状況ということで、県との共同事業という形でこれまで4台が整備されてきました。先ほど補正予算をお認めいただきましたが、5台目が今年度の予算で振動試験装置が導入されて、一応ここまでが整備の大体が完了ということになってくるわけでありまして、これをしっかりと活用していただきながら、技術力を検証していくための機能強化を図っていく必要があるというふうに考えております。

それから一番下、エス・バードの目指す方向性等についてということで、別紙5を付けてあります。別紙5がA3の折り込みになっておりますが、公益財団法人南信州・飯田産業センターがこの場所から新しいエス・バードへ動く、そこを契機として産業振興ビジョンを発表しております。計画期間は、右肩にあります、2018年度から2028年度までの10年間ということで、中ほどに新産業創出支援をはじめとして4つの柱、それからその下に10の重点事業という形で事業を掲げております。今、こうしたビジョンを掲げてこれを中心に取り組んでおるという状況でございますし、これからもこれに基づいてやっていくということでございますので、御承知いただきたいと思っております。

その次のペーパーでありますけれども、これは私ども事務局のほうで整備したペーパー

であります。産業振興と人材育成の拠点の整備事業費の全体像であります。平成28年度から今年度の、先ほど決定いただいた補正予算まで含めての全体事業費でございます。大きく一番上に施設整備とありまして、中ほどに試験機器等整備と大きな2つに分かれておりますけれども、施設整備の全体事業費がおおよそ20億円、そこに交付された国からの交付金が7億7,000万円余という状況であります。C棟から始まりまして、令和2年度の今回補正をした部分のことも含めての整備工事まででございます。施設整備については、一番下に米印で書いてありますが、14市町村の連携事業として、地方創生交付金を申請いたしております、広域連合が事業主体となって飯田市へ事務委託という形で飯田市に施設整備を実施していただいたという形になっております。

それから、中ほどの試験機器等整備のところではありますが、着氷試験装置から始まりまして、事業費でおおよそ6億7,800万円余であります。この部分は広域連合と長野県との広域連携事業という形で取り組んでおります。そこにあります機器等を含めて、全体事業費が、一番下ではありますが、27億円余ということになっております。

一番下に書いてあります、施設運営に必要な備品類、それから展示・売店機能等に関する指定管理施設であります、公益財団法人南信州・飯田産業センターの支出額がおおよそ6,000万円ございますので、それは上の事業費27億円には含んでおりませんので、そうしたものも含めると、全体の事業費は27億6,000万円余ということになります。

説明は以上で終わります。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

なければ、説明がございました産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の管理・運営状況については聞きおくことといたします。

(9) 南信州観光公社の運営状況について

(湯澤議長) 次に、株式会社南信州観光公社の運営状況についてを議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

松江総務課長。

(松江総務課長) 資料ナンバー9を御覧ください。株式会社南信州観光公社の運営状況について、観光公社が確定した資料でございます。

観光公社は平成30年12月に地域連携DMOに登録され、南信州地域の観光振興の核として取り組んでいただいております。昨年度からは、広域連合がになっておりました広域観光振興事業を観光公社に移管し取り組んでいただいております。

この事業と観光公社の機能強化のために、広域連合では付託金を支出しております。本日の資料は5月18日の広域連合会議の際に観光公社から報告があったものでございます。この表は実施事業ごとにまとめてありますが、3列目は昨年度の取組、一番右の列が今年度の計画となっております。

それでは、主な取組について御説明いたします。2段目にDMOによる郡市民地域啓発イベントを御覧ください。昨年度は、全国ほんもの体験フォーラムを3月20日から22日に予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で延期となりまして、今年度、再度開催する予定でございます。このフォーラムは全国の民泊や体験プログラムを実践する団体によるイベントとして、第1回は南信州で開催されたものでござい

す。

下段の3、リニアプロジェクトの(1)旅の目的提案事業ですが、市町村資源活用ツアーを造成しております。昨年度は33本、今年度は50本を造成しています。今年度の取組としましては、ポストコロナの観光戦略を策定することとしております。コロナの影響を受け、旅の志向が変わることが予想されます。国内回帰、団体から個人、自然回帰、健康志向、移動手段が公共交通から自家用車へなどの変化ですが、こうした変化に対応する戦略を策定するものでございます。また最下段にあります、来年度に向けてツアーも100本の造成を目指しております。

おめくりいただきまして2ページですが、企業研修プログラムの開発に取り組んでおります。昨年度は、根羽村と林業体験プログラムの開発を協議しております。また、ONSEN・ガストロノミー推進機構への参画、山岳文化シンポジウムの開催を行っております。ガストロノミーというのは、その地域ならではの食を楽しみ、歴史や文化を知るためのことでして、ONSEN・ガストロノミーはこれに温泉を組み合わせたツアーということになります。今年度は天龍峡大橋開通1周年記念として、ガストロノミーウォーキングを計画しております。

(2)の宿泊・飲食事業では、地産地消に取り組んでいますが、地産地消推進システムとして、まちの八百屋システムの志向を開始しております。まちの八百屋システムとは、宿泊業者、JA、飯田市農業課と連携し、ホテル・旅館などの宿泊機能と農家を直接結ぶコーディネートを行うシステムでございまして、地域の食材を顔が見える関係で提供でき、価格の安定や歩留まりの現象を期待できますので、農家のやる気にもつながる仕組みでございます。今年度は、このシステムを始動し、参加施設の拡大を目指しています。

(3)の人材育成では、インタープリターの各種養成講座を開催しております。インタープリターは、自然や歴史・文化などを体験を通じてわかりやすく伝える人のことで、地域の魅力を伝えるためには欠かせない人材でございます。

3ページの(5)二次交通推進事業ですが、周遊コースとして、タクシーコース別運賃の認可を数社のタクシー事業者が運輸局から受けました。まずは昼神温泉・妻籠宿、りんごの里・下栗コースの観光タクシーから始めることとなりました。今年度は、この観光タクシーの商品化、検証を行い、この状況を見て拡大を検討することとしております。

(7)他圏域との共同事業では、三遠南信伊勢志摩広域観光促進として、タイ国からのツアーの催行を行っております。ツアーは今年度も予定しております。

(8)のインバウンド戦略ですが、VJTM、海外旅行会社の商談会に出店しております。今年度はインバウンド基盤整備と資源活用に向け、外国人専門家の採用も予定しております。またFIT、海外個人旅行者向けのプログラム開発も予定しております。

4ページを御覧ください。(9)広域観光振興業務は、広域連合から引き継いだ業務でございます。市町村観光案内所の情報交換会も実施しております。

以上、主な取組について御説明させていただきました。新型コロナウイルスの影響がいつまで続くのかなかなか先が見えない状況ですが、観光公社としましては、ポストコロナの旅の志向変化に的確に対応し、むしろリードできる商品の提供をしていきたいとのことでした。広域連合としても、しっかりと支えてまいりたいというふうに思ってお

ります。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

なえれば、説明のございました、株式会社南信州観光公社の運営状況については聞きおくことといたします。

(10) 高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】(案)について

(湯澤議長) 次に、高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】(案)についてを議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長

(高田事務局長) それでは資料ナンバー10をお願いいたします。この資料は高校改革の再編・整備計画(一次)(案)ということで、県の教育委員会がこの3月に発表されたものでございます。この高校改革につきましては、昨年度、この地域でも地区の高校の将来像を考える協議会を設置いたしまして検討してきました。1月に県の教育委員会に対して意見提案書という形で上げたものでありますが、それらを踏まえて、県のほうで計画の一次案という形で発表されたものでございます。関係する部分の抜粋となった資料でございますので、そのように御覧いただきたいと思いますが、おめくりいただきまして、その「はじめに」というところがありますが、その中ごろに、協議会から具体的に議論いただいて、そして2020年1月現在4地区の協議会から意見・提案を頂いていますというふうに書かれています。その中の一つがこの南信州圏域でありますけれど、それらも踏まえて、地域からの意見・提案を踏まえ、このたび「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】(案)」を策定しましたというふうに書いてございます。

その中で、この地域であります旧第9通学区についての記載が大きな4番からで、発表の資料ですと19ページから、この資料ですと2ページから5ページに書かれています。

その中身でありますけれど、まず(1)として「実施方針」策定時、今現在の高校の配置の状況について整理されています。

その次に(2)として地域での検討と地域からの意見・提案という形で、南信州地域の高校の将来像を考える協議会として提出した意見・提案が抜粋という形で整備されています。

この資料でいきますと4ページの(3)再編・整備方針ということが整備されておりまして、そのアとして「今後の学びのあり方」それからおめくりいただいて、最後のページでありますけど、イとして「教育環境の整備」、ウとして「今後の高校配置」、「今後の高校配置」のところでは、当面の間、現状の高校配置を維持するというふうに書かれておりまして、この表題自体は再編・整備計画ですが、この地域においては当面の間は現状の高校配置を維持していくということが明記されております。

それからその次のエでありますけど「これから実施する計画」というところで、飯田OIDE長姫高校の夜間定時制課程に多部制・単位制の機能を補完する仕組みを構築するという形で、この地域から出た要望・意見を踏まえまして、こうしたふうに明記されております。ですので、こここのところはこれから実施する計画ということですので、具体的にこの仕組みを導入するための計画が進んでいるということというふうに理

解をしております。

この計画自体は3月に発表されておりますが、この後、県と教育委員会から年が改まってから連絡がきまして、今のところ、高校教育におきましても、高校が休校とかそういう状況も今続いております。県教育委員会もOIDE長姫高校と具体的な検討があまりできていないということがあります。

それから今後の取組としてやっていかなければいけない地域の説明会ですとか、県議会対応ですとかということが全部ストップしている状況ということもありまして、なかなか予定どおり進んでおらんけど、そのところは御容赦いただきたいというような連絡も受けておるところでございます。

そうしたことも含めて御報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

なければ、説明がございました、高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】(案)については聞きおくことといたします。

(11) 後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方について

(湯澤議長) 次に、後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方についてを議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー11をお願いいたします。後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方についてということでございます。

まず初めに1番であります、事務処理の進め方ということでございます。後期基本計画を御決定いただくときに、今後5年間計上した事業の進行管理、それから予算編成との連携等をしっかりやっていくということを申し上げてまいりました。その中で、1年間の事務の流れをまず整理いたしました。アからカまで書いてありますが、まず職員レベルで決算整理、決算審査の対応をし一次評価を行います。夏場以降、広域連合の専門部会、それから広域連合会議のほうで行政評価の一次評価を行いまして公表いたします。その後、エからでありますけど、広域連合会議のほうに二次評価をお願いし、それを踏まえた予算編成をして、新年度の事業予算の審議をいただいた上で御決定をいただき、予算進行をしていくという、そんな流れの1年間を想定したところであります。

その中で2番であります、夏場以降、広域連合として、まず一次評価をするわけがありますけど、専門部会がどういう分担で、どのように評価をするかというところがおめくりをいただいたところに見開きで表を付けてございます。後期基本計画計上事業の取組の方向、評価を行う専門部会と担当部署一覧ということの表になっております。事業名の横に5年間の計画期間中の取組の方向性を書いてあります。その右側に評価を担当する専門部会を表記してあります。こうした取組で各部会ごとに評価をし、それを広域連合会議として調整をとって整理をしていくという流れでございます。

表へ戻っていただきまして、今は2番の説明であります、それぞれの専門部会が11項目ずつ担当をする形になっております。こうした形で執行機関としての評価を行っていくことになるわけですが、3番は、広域連合会議における行政評価の取組ということで、こちらからお願いをする部分でございます。

まず行政評価の進め方についてアからエまで書いてありますが、執行機関側からまず

行政評価の内容を広域連合議会へ提出をさせていただきます。それを議会の3つの検討委員会、あるいは全員協議会で評価をいただき、広域連合議会としての整理をいただいた上で、意見を広域連合の議長から広域連合長へ意見を頂けるとありがたいというふうに思っております。

こうした流れの中でどのように議会側で取り組みをいただくのかということは、これはまず議会側で協議をいただく必要があるかなというふうに思っておりますので、一番下のほうに、私から要請という形でちょっと書かせていただいておりますが、南信州広域連合議会として行政評価にどのように取り組むか、協議する場を設定して検討いただきたいということをお願いをしたいと思います。そこにちょっと私のほうで想定として書かせていただきましたが、正副議長、それから議会運営委員会の正副委員長さん、3つの検討委員会の正副委員長さん、これで全部で10人になるわけですが、こうした皆さんで、議会側として行政評価にどのように取り組むかを御検討いただけるとありがたいということをお願い申し上げまして、私からの提案とさせていただきます。広域連合の行政評価の進め方についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(湯澤議長) 説明が終わりました。ただいまの説明の中で、執行機関側から議会側が行う条例照会については広域連合議会として協議する場、例えば、行政評価の進め方検討会議というような組織を設置し、検討をお願いすることができないかとの提案があったわけでございます。この件につきましては、私としましては、執行機関側から示された構成メンバーも参考に検討会議を設置し、検討時期を考慮しながら議会としても無理のない行政評価の在り方を検討することが必要と捉えておりますので、その点を補足させていただきます。

また、検討会議につきましては、後日、開催について事務局を通じて御連絡をさせていただきたいと、そのように思っております。

この件につきまして御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) よろしいですかね。

ちょっと初めての試みでありますけれども、それについても前向きにしっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

なければ、説明のございました、後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方については、広域連合議会として検討することにいたします。

(12) アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について

(湯澤議長) 次に、新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー12をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症対策についてという資料ではありますが、広域連合としての取組について提示をしたものでございますのでよろしく願いいたします。

まず1番の感染予防対策ということでございますが、大きくは2点で、一つは会議、イベント等の対応ということで、これはどこの市町村でもそうであります、3月以降、

会議やイベント等原則中止、あるいは延期という措置をとってきておりますが、ただ広域連合の中で、介護認定審査会ほか共同事務の進める中ではどうしても定期的に実施する必要がある会議もございまして、そうしたものについては、感染予防対策を徹底した上で開催をするという措置をとってきております。

それから、広域連合が所管いたします公共施設につきましてでございますが、産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）については貸館業務の中止をいたしております。試験研究所の機能は継続しております。それから信州大学航空機システム共同研究講座については休校中ということでございます。

それから、桐林リサイクルセンターにつきましては、今週の頭まで休館という形で、今は対応をした上で開館という形にいたしております。

2番であります、各部署単位での危機管理対応についてということでございますが、まず1番、2番、事務局総務課及び地域医療福祉連携課の事務所につきましては、それぞれ危機管理計画を策定して、在宅勤務、あるいは職員の密度を下げるために、応接室も事務所として使うような形をとってきております。

それから、飯田環境センターにつきましては、ここは稲葉クリーンセンター、あるいは飯田竜水園という施設を持っております。どちらも市民生活に直結する大事な施設でありますので、特に危機管理計画を作り、また感染防止対策をしっかりとやって、今のところ安全に順調に稼働しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、広域消防本部につきましてでございますが、1枚おめくりいただきまして、消防本部で整理をしたペーパーを付けてございます。特に広域消防の中でも救急業務のところは非常に気を使っております、感染予防対策、あるいは救急マニュアルに沿ってやっております。また発熱等の患者さんを対応したような場合には消毒対応しながらまた飯田保健所との連絡もきちっとやっておるという状況でございます。

それから職員につきましても、数が多いわけでありましてけれども、しっかりと感染予防対策をして、署員が感染いたしますと非常に業務に影響しますので、そこも含めて気を使っております。また業務継続計画BCPの策定もしまして管理をいたしております。

それから、会議・イベント等、これから暑い時期についてもいろいろな救急講習等ありますけれども、注意をして実施をしていくということでもあります。

おめくりいただいて、最後のところに書いてありますが、消防のほうの感染防止資器材のことについてでありますけれども、今のところ差し迫ってということではありませんけれども、今後不足も危惧されますので、しっかりと消毒をしていくという方向で、いろんなところにアンテナを高くして、多方面から調達を手配しているという状況でございます。

次に、地域外来・検査センターの設置についてということで、飯田市からの提供の在ったデータも付いております。連合長挨拶にもございましたので割愛させていただきますが、この地域の検査体制をしっかりと強くすることと、それから感染のリスクを下げていくということも含めての対応でございまして、県からの要請を受けて、飯田市が設置者となって設置をし、その運営については飯伊地区包括医療協議会に委託をしていくという流れでございます。

このペーパーの裏面を御覧いただきますと、絵が付いておりますが、縦の左側がこれまでの開設前までの状況であります、右側の真ん中に「地域外来・検査センター」が

出来たことによりまして、地域の診療所からの予約を受けて、この地域の中で検査ができるという体制が出来たということでございます。これらも含めて、この地域の感染防止、あるいは検査体制を強くしていくということでございます。

それから、これも連合長挨拶にございましたが、この地域でここにかかった場合の患者さんの自己負担については、住所地の市町村が負担をするということで、広域連合会議で確認をしておりますので、そのように御理解いただきたいと思っております。

それから、1ページ目の1枚目の一番最後に書いてありますが、緊急事態宣言が解除されたという新しいステージを迎えまして、今国は次の補正予算をまた編成しておるわけでありまして、これからしっかりと新しい生活様式を定着させていくということの中で、社会経済活動の維持という視点と、それから感染防止をしていくというその両立が求められているわけでありまして。各市町村はそれぞれ補正予算対応も含めてしっかりとやっていただく訳でありますけれども、広域連合とすればそうした意見調整をしっかりとやりながら、方向性をみんなで協議していく部分というのはしっかりとやっていく必要があるかなということを思っております。こういう面でまた私どもが整備をした上で報告をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございました、新型コロナウイルス感染症対策については聞きおくことといたします。

(13) 飯田広域消防本部から

(湯澤議長) 次に、飯田広域消防本部からを議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

有賀広域消防総務課長。

(有賀消防次長兼総務課長) 飯田広域消防からでございます。初めに誤植の訂正を1点だけさせていただきます。

資料ナンバー13、熱中症疑いによる救急搬送の状況の中で、2概要の(3)年代別搬送人員、70歳代の段にございます数字、前年比マイナス9とございますのはマイナス1の誤りでございました。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

それでは、熱中症疑いによる救急搬送状況について御説明申し上げます。この調査は5月1日から5月25日までの間のデータでございます。現在5名の方が熱中症疑いで緊急搬送されています。このうちで屋内で発症したものが4件ということでございまして、屋外での発症の多くは日中に屋外で作業をしており、帰宅に際して発症したものでございます。年代別では全て80歳代ということでございました。

今年は新型コロナウイルス対策の中で、さらに例年、または例年以上に暑さが厳しくなると言われておりますことから、一層の注意が必要というふうな状況です。

この熱中症は一人一人の予防対策である程度防げ得るものであり、飯田広域消防でも予防救急の対策としてしっかりと取り組んでまいりたい。

1ページおめくりください。その熱中症予防に関する具体的な取組について記してあります。具体的には2番の(1)から(9)までの取組がありますが、特に現在(6)にありますとおり、救急車による車両広報と、それから(8)にあります「のぼり旗」

の掲示など、またはホームページへの掲載等によって広報活動を行っているところでございます。

2-1にございますが、梅雨明けから本格的に暑さが訪れる7月から1カ月間、熱中症予防強化月間として、さらにチラシ配りなど積極的な広報活動を行っていきたいというふうに考えております。

新型コロナウイルス感染症対策において一部取組を変更せざるを得ない場面も今後予想されますけども、流動的に継続した予防啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

3ページ、4ページには啓発のチラシをそれぞれ一読いただき、予防の参考にしていただければ幸いです。

5ページを御覧ください。令和2年比較の市町村別火災発生状況でございます。例年火災原因の半数以上を占めておりますたき火火災の減少に向けた予防啓発活動を5月まで行ってきた中での数字ございまして、火災件数は43件ということでございまして、対前年度比17件ということでございます。残念ながら、本日1件の住宅火災が outcome して、計44件ということでございます。

今後は住宅火災対策を中心に引き続き火災予防の啓発に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

(湯澤議長)

説明が終わりました。御質疑はございませんか。

なければ、説明がございました、飯田広域消防本部からは聞きおくことといたします。

(14) その他

(湯澤議長)

次に、その他を議題といたします。

私のほうからお願いしたいと思います。議員視察研究につきまして提案をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、視察の実施をするかしないか、あるいは管外が良いのか、管内が良いのかも含め、8月の議会運営委員会で方向性を検討いただきたいと思いますと考えております。議員におかれましても、御意見等がある場合は事務局まで御連絡いただければありがたいと思っております。

この件につきまして御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長)

よろしいですかね。なければ、視察研修の件につきましては、そのようをお願いいたします。

予定の案件は全て終了いたしました。そのほか、何かございませんか。

執行機関側、よろしいですか。

ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉 会 午後3時35分